

SPECIAL FUNDS



笹川中欧基金事業

1. 日本と中欧諸国との相互交流の促進と人材育成
2. 世界の中での中欧諸国の新たな役割
3. 市民社会形成のためのNGO支援

1. 日本と中欧諸国との 相互交流の促進と人材育成 | 中欧4カ国と日本の相互理解促進のための研究会開催

自主 笹川平和財団
2007年度事業費 10,326,949円

中欧諸国と日本の関係は、近年、日本企業の進出や投資の急増などにより新たな局面を迎えつつあります。本事業では、チェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランドの中欧4カ国で、日本との連携に関心をもつ現地関係者および在留邦人から成る研究会を立ち上げ、新たな交流のあり方や相互理解促進の方策などについて協議しました。

2008年3月には、各国の研究会参加者、政府機関、財界、NGO関係者など約40人の参加を得て、スロバキアのブラ

ティスラバで地域会議を開催しました。会議では、各国の議論を共有し、中欧と日本に関する情報プラットフォームの構築、市民社会レベルでの交流・連携の促進、日・EU定期首脳会議などの政府間協議の機会を活用した民間からの情報発信など、多岐にわたる分野の活動案が提示されました。会議はまた、域内関係者間の新たなネットワーク構築にもつながりました。さらに、関連分野における過去の当基金の業務について外部評価を行った結果、域内での豊富な人脈や、多様なアクターによる重層的な交流や相互理解促進を目指した基金の独自性が評価されました。

(単年度事業)

2. 世界の中での中欧諸国の新たな役割 | 中欧諸国のフィランソロピー推進

助成 Nonprofit Information and Training Centre(NIOK)
Foundation (ハンガリー)
2007年度事業費 9,364,123円
事業費総額 14,547,832円

1990年代後半以降、特に中欧諸国のEU加盟を契機として、国際援助機関が中欧諸国から撤退していきました。大きな資金源を失った同地域のNGOが着目したのは、国内での資金調達でした。特に個人や法人の所得税の1~2%程度を納税者が選んだNGOに寄付することを定めた「パーセント法」は、中欧のNGOセクターの資金基盤強化に貢献するものと期待されています。本事業は、96年にハンガリーで初めて制定された同法が、寄付文化の醸成、ひいてはNGOセクターの発展にどのようなインパクトを与えたかを調査し、同法の有効性を探ることを目的としています。

本年度は、前年度にハンガリーと、ハンガリーに次いで同法を制定したスロバキアで収集した情報に基づき、①パーセント法および非営利セクターに関連する既存の法・税制度が一般市民の寄付活動に与える影響、②非営利組織の活動領域・規模などの資金獲得状況の比較、③非営利組織の活動や運営に与える影響の比較分析を行い、調査結果を

まとめた小冊子を作成しました。

一連の調査により、パーセント法による寄付金額や寄付を受けた非営利組織の数の増加とともに、同法以外による寄付総額にも一定の増加がみられることが明らかになりました。このことから、パーセント法によってその他の寄付活動が阻害されることはなく、同法が寄付文化の醸成や非営利セクターの資金基盤強化のための手段として有効に機能していることが確認されました。しかし一方で、同法の利用者数に大きな変動がないこと、非営利組織の活動領域、活動実績、地理的な特性などによりパーセント法による資金獲得の状況が異なるなどの課題も明らかになりました。

調査結果は、ポーランドやエストニアなど中欧および周辺国で開催された非営利セクター関連の会議や、ベトナム、ラオスなどアジアで開催された国際会議の場で発表したほか、小冊子やウェブサイト(www.onepercent.hu)へ掲載し、域内外のパーセント法導入国および導入検討国の非営利セクターや学術機関、政府関係者に広く普及するようつとめました。本調査が、各国の非営利セクターに関連する法・税制度の状況とあわせ、パーセント法のより効果的な活用や推進を検討する際の一助となることが期待されます。

(2年継続事業の2年目)

3. 市民社会形成のための NGO支援 | 中欧4カ国の非営利セクターの戦略的役割に関する調査研究

自主 笹川平和財団
2007年度事業費 11,198,378円

本事業は、中欧4カ国でそれぞれ選定した外部専門家が、中欧諸国の非営利セクターが過去に果たした役割や課題について調査・検証し、より効果的に各国の社会・経済開発に貢献するための方策を検討することを目的としています。

NGO関係者への聞き取り調査や既存の文献分析などを行った結果、特に政策立案分野における政府・自治体との関係改善や協働促進に寄与することが重要であり、そのた

めの方策として、非営利セクター間の横断的ネットワークの構築、専門家の育成、公的な対話メカニズムの設置などが必要であることが確認されました。対象国それぞれの言語で作成された国別報告書は英語に翻訳され、今後、域内外の関係者と広く共有されることが期待されます。

また、一連の活動と並行して関連分野における当基金の業務の外部評価を行った結果、基金が過去に支援した事業の妥当性がおおむね評価されるとともに、域内での豊富な人脈や経験を有する数少ない日本の民間財団としての独自性や存在意義が認められました。

(単年度事業)